



地域を守る消防団

消防団とは…

消防団は、消防本部や消防署と同じく消防組織法に基づいて設置されている市町村の消防機関であり、「自らの郷土は自ら守る」という郷土愛護の精神を持った団員たちにより組織されています。

消防団員は、常勤の消防職員とは異なり、普段は各自の職業に従事しています。火災、水害、台風、震災などの災害が発生した場合は、昼夜を問わず、自宅や職場からいち早く現場に駆けつけて、その地域での経験を活かした消火活動や災害対応活動を行います。

小平市消防団の概要

本団（団長1人、副団長3人）および9個分団（各分団15～17人）、合計150人で構成されています。市内に9つの分団詰所（拠点施設）があり、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、担架やチェーンソーなどの救助用具などが配備されています。



日常の活動

規律訓練

災害の現場で、指揮者の命令に従い、冷静かつ迅速、正確に行動できるよう厳正な規律を身につけるために行います。基本の姿勢に始まり、整列の仕方や行進の仕方、礼式などを訓練しています。



規律訓練

震災活動訓練

震災発生時を想定し、長距離送水訓練や建物破壊訓練、救助活動訓練などを消防署と連携して行っています。



建物破壊訓練

ポンプ操法訓練

消火活動の基本となるポンプ操法の訓練を行い、実際の火災現場でスムーズに活動できるようにしています。

防火啓発活動

春や秋の火災予防運動や年末特別警戒の期間中、市内を巡回広報し、火災予防を呼びかけています。



年末特別警戒出発式

救急救命講習

各種の救命講習を受講し、応急救護活動ができるよう知識と技術を身につけています。また、応急手当普及員の資格を持つ団員は、消防署と協力して、事業所や自治会などの救命講習の指導も行っています。

自治会などの防災訓練

消防署と協力し、自治会や自主防災組織、事業所などが防災訓練を行う際に初期消火訓練などの指導を行っています。

災害時の活動

消火活動

建物火災の場合は3個分団、車両火災などの火災の場合は1個分団が出動します。また、隣接市の地域へ応援出動することもあります。

水防活動

土のうの作成や積み上げなどの水防工法の実施、排水作業、被害状況の把握などを行います。



水害に備えた排水訓練

震災活動

火災や救助事象への対応、広報活動、被害発生状況の把握などを行います。

その他の活動

出初式

消防に従事する者が新年を迎え、初めて出そろって消防動作などを演じる儀式です。市では原則、毎年1月11日に行っています。



出初式

小学校での授業

消防団の活動について、出張授業をしています。



小学校での授業

地域行事の警戒

地域のおまつりや小平市民まつりなどで警戒活動を行っています。

小平市総合防災訓練

大震災が起きた場合に備え、市民や防災関係機関が一体となり、防災行動力を高めるために実施しています。消防団は、防災機関の中心として活動しています。



消防団員を紹介

入団のきっかけは、父が消防団員で、子どものころからよく目にしていたこともあり、近所の元消防団員の方々から、自然と誘われるようになりました。

やりがいは、顔見知りが増え、地域の方の顔が見えるようになったことです。市内にいろいろな仲間ができて、つながりができたことが今の宝です。

消防団は地域にいる身近な存在ですので、気軽にお声掛けください。



土方孝之さん

平成18年入団。住宅リフォーム会社に勤務するかたわら、小平市消防団第三分団班長として消防団活動に励む。

消防団からのお知らせ

消防団ポンプ自動車にAEDを配備しました。今後、救急救命活動に活用していきます。

こんな質問をしてみました



消防団には、どんな人がいますか

自営業、農業関係者、会社員、市役所職員などさまざまな職業の人たちがいます。中には、大学生の団員もいます。



報酬はありますか

階級に応じて、月額14,500円～40,000円の間で支給されています。また、火災や訓練などに従事した場合、1,000円～3,000円の出動手当が支給されます。



いつ訓練をしていますか

仕事が終わった日の夜や仕事が終わった日の日に行っています。

問合せ

防災危機管理課 ☎042(346)9813